

長門市内の事業者の皆様へ 「元気に年越しながと応援券」取扱店募集

《 応援券が使えるお店を募集します 》

「元気に年越しながと応援券」は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者を支援するため、**年末年始に向けて2種類の応援券5,000円分を全長門市民に対して配布し**、市内消費を喚起するために長門市が発行する**期間限定の商品券**です。

○取扱店登録条件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限の対策を講じる長門市内の事業所で（下欄に申請欄あり）、消費者から商品券での支払を受けることが出来る事業所・店舗であり、別に定める取扱店要項に同意いただける事業所

○換金方法

裏面の取扱店申込書にて指定した金融機関へ、受取商品券と換金請求書を添えて提出すると指定口座に入金されます

○換金金融機関

長門市内の山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫、JA山口県の各支店・支所

○商品券額面

- 《1セット》 1,000円券 × 5枚
- ・全店共通券(2,000円分)…取扱全店で利用可能
 - ・中小規模店専用券(3,000円分)…取扱店のうち、売場面積1,000㎡以下の店舗のみ利用可能

○総額 1億6,400万円

○使用有効期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

取扱店登録(一覧表掲載)締切 令和3年10月29日(金)午後5時まで
期日までのご登録で、長門市民にお渡しする「取扱店一覧」に店舗名(事業所名)が掲載されます。
このチラシの表面と裏面の記入欄すべてを記入し、長門商工会議所へご提出ください。
※期日を過ぎた場合は、長門市及び長門商工会議所ホームページへ随時掲載されます。

【お申込み・お問合せ先】 **長門商工会議所** 〒759-4101 長門市東深川1321-1
TEL:0837-22-2266 FAX:0837-22-6490

下記の申請欄をご記入ください

長門商工会議所 行き

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて下記の対策を実施し、「元気に年越しながと応援券」の取扱店として登録を申請します。

【対策事項】

- 従業員等の日々の体温の測定
- 発熱などの症状がある場合に所属長への連絡と自宅待機の徹底
- 不特定多数の者が集まる場所での適切な距離の確保の徹底
- 事業所内の清掃・消毒の徹底
- 密閉・密集・密接のいわゆる3密への対策の徹底
- 感染者発生時の保健所への連絡方法などの対応方法への理解

※すべての対策を講じることが必須です。確認の上、全項目に✓点を入れてください。

事業所名

代表者名

長門商工会議所 行 郵送またはFAX(22-6490) 願います。FAXの場合は表面と裏面の両方送信

元気に年越しながと応援券 取扱店申込書

表面の記入欄を確認して(□にチェック)	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策を実施している事業所として、このチラシ表面の【対策事項】全項目について☑を記入しています		
フリガナ 事業所名	<長門商工会議所使用欄>		
フリガナ 役職・代表者名	担当者名/連絡先電話番号 ⑩		
所属団体 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 長門商工会議所	<input type="checkbox"/> ながと大津商工会	<input type="checkbox"/> 加入していない
チラシ掲載用 事業所名(店舗名)			
事業所住所	長門市		
電話番号	FAX番号	Email	
事業内容(業種等)			
上記で小売業の場合 売場面積 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 1,000平方メートルを超える <input type="checkbox"/> 1,000平方メートル以下 ※同系列のチェーン店の場合、1店舗でも売場面積が1,000平方メートルを超える場合は全店を大規模店扱いとし、全店共通券のみの扱いとなります。		
取扱店ステッカー	枚 (ご記入のない場合は2枚配布いたします)		
商品券換金指定 金融機関名(長門市内) (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 山口銀行 <input type="checkbox"/> 萩山口信用金庫	<input type="checkbox"/> 西京銀行 <input type="checkbox"/> JA山口県	支店 支所
預金種別	普通・当座	口座番号	

- 換金額は、指定の口座に入金されることに同意します。
 - 応援券の使用期限は、応援券に記載の期間とし、以後は使用不能となることに同意します。
 - 換金期限は令和4年2月15日(火)とし、以後は応援券の換金は不能で無効となることに同意します。
 - その他「元気に年越しながと応援券」取扱店要項を遵守します。
 - 認定された事業所には、後日、換金書類一式をお送りいたします。
- ※ご記入いただいた情報は、本事業の実施・運営及び長門商工会議所からの各種連絡に利用します。

《元気に年越しながと応援券 取扱店要項》 令和3年10月1日現在

応援券使用有効期間・換金期間については、今後の状況に応じて変更される場合があります。その際は長門市HP等でお知らせします。

1. 目的

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者を支援するため、年末年始に向けて2種類の応援券 5,000円分を全市民に対して配布し、市内消費を喚起する。

2. 商品券の内容

商品券は以下の内容で長門市が発行し、長門商工会議所が事務取扱を行う。

- 商品券の名称は「元気に年越しながと応援券」とする。
- 商品券額面は1枚1,000円とする。
- 商品券の使用有効期間は令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)までとする。
- 使用有効期間を過ぎた商品券は使用出来ない。
- 釣銭には応じない。
- 払い戻し(返品・返金)には応じない。
- 商品券は全店舗で使用できる共通券(全店共通券)と売場面積1,000㎡以下の店舗で利用できる専用券(中小規模店専用券)の2種類となる。

3. 取扱登録店

- 取扱店は長門商工会議所が認定する。
(新型コロナウイルス感染症対策を実施している事業所とする)
- 商品券は現金と同様に扱い、額面相当の商品・飲食・サービス等とお引換ください。
- 商品券の使用有効期限は令和4年1月31日(月)です。以後は無効ですので十分お気を付けてください。
- 取扱店にはステッカー、登録証書を配布する。

4. 換金方法 ※換金請求書・登録証書は取扱店認定後に送付します。

- 商品券の換金は、受取商品券に換金請求書を添えて指定する金融機関へ提出すれば指定口座に即日若しくは、翌営業日に入金される。
- 換金の際は、必ず「登録証書」(有効期限の過ぎたものは無効です)を提示する。
- 商品券の裏面には事業所名、代表者名を記入する。
注：不正な商品券は換金出来ない。また、商品券の裏面に登録証書に記載された名前以外が記入されている商品券は換金出来ない。

5. 換金期限

- 最終換金日は令和4年2月15日(火)とする。
- 最終換金日を過ぎると換金出来ません。使用期間終了後半月ですので十分ご注意ください。

6. 商品券の利用

- 消費者へ直接提供できる商品・サービス等に限り、以下のような場合は利用できない。
- 商品券の現金化。
 - 納税や公共料金の支払、他の商品券、金券、切手、印紙など換金できるものや法律等で商品券での購入ができないもの。
 - 事業決済資金(買掛金、未払金等)としての流用。
 - その他各取扱店において商品券の利用対象外としている商品、また、商品券の利用を制限している商品。

7. 禁止行為

- 「登録証書」を他人に貸与又は譲渡すること。
- 商品券及び関係書類を、偽造、模造及び加工すること。